

C F T ニュース&息抜き（１０月）

全日本コーヒー公正取引協議会（コーヒー公取協）に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

１．２０２６年９月の気になる問合せ

- （１） 当社には「フレッシュ〇〇」というレギュラーコーヒーの製品がある。製品名は商品登録済である。当製品は焙煎後４８時間以内に販売することとしている。この製品の「フレッシュ」について消費者庁に聞いたところコーヒー公正取引協議会に聞くように言われたので電話した。教えて欲しい。

⇒ レギュラーコーヒーについて製品名「フレッシュ〇〇」として商品登録されているとのことだが、商品登録は商標法に基づくもので、これでフレッシュというネーミングが景品表示法の優良誤認表示の対象とならないということではない。

コーヒー公正競争規約は「不当表示の禁止」事項として、規則第４条（２）ウで『「生」、「フレッシュ」等の新鮮を意味する文言の表示』を定めている。とはいえ、御社で「フレッシュ」を焙煎後４８時間以内に出荷し焙煎コーヒーの鮮度を保っていると言えるなら否定するものではない。４８時間以内の出荷を標榜しつつ、そうしていないのであれば明らかに優良誤認表示となる蓋然性がある。

当該製品について、製品包装又は御社のホームページに「フレッシュ」と謳う根拠を説明されてはいかがか。

景品表示法の優良誤認は、消費者が販売されている製品にどのように感じるか、ある意味「消費者主権」の観点からみているところがあるので、コーヒー公取協非会員社である御社で根拠を説明できれば問題にならないと考える。

(2) 当社の納入しているドリップバッグコーヒーの一括表示事項について顧客（小売業）より以下の質問があるので、コーヒー公取協の見解を聞きたい。

1. 「製造・販売〇〇」としているが、どれか一つ記載することとされている。当社はコーヒー豆の焙煎後グラインドにかけ、コーヒー粉をドリップバッグに詰めている。
2. 焙煎した大豆を使用したコーヒーについて「体に優しいコーヒー」と袋に記載しているが、「体に優しい」とする根拠があるか、とされている。
3. 「原材料 △〇」としているが、「原材料名 △〇」と記載するよう求められている。（一括表示事項添付；省略）

⇒ 1 について

食品表示法の食品表示基準は、一括表示事項について、表示責任者を決め、製造者、加工者、販売者、輸入者の別を記載することを求めています。

御社はコーヒー豆焙煎からドリップバッグまで一貫処理されているので、製造者が適当でないかと考えます。

2 について

取引先の指摘のように「体に優しいコーヒー」と記載すればこの根拠を求められる可能性があり、根拠があれば可能ですが、なければ記載しないでください。景品表示法、食品表示法、健康増進法などの関係法例に抵触する恐れがあります。

3 について

食品事業者が容器包装に入れられた加工食品を販売する場合は、食品表示基準第 3 条に従って表示することを求めており、これには「原材料名」と「名」を入れることを求めています。取引先の指摘は正しいものです。

◎ その他

一括表示を見ました。

コーヒー豆と大豆をミックスした製品は「レギュラーコーヒー」名称を使用できません。コーヒー公正競争規約はレギュラーコーヒーは「コーヒーノキノ種実」のみを使用したものとしています。これ以外のコーヒー名

称をお願いします。例えば、「コーヒー調整品」、「ミックスコーヒー」などの名称です。

また、御社は会員社ですので「挽き方」表示を記載してください。

「黒豆は、体にとっても良い食品です。」、また「大豆イソフラボンもたっぷりでヘルシー」とありますが、この表示を行う場合は御社で根拠を持つ必要があります。行政庁等から根拠を求められれば出さねばならず、出さないと優良誤認表示とされかねません。十分注意してください。

2. コーヒーを巡るいろんな状況

ようやくニューヨーク相場が落ち着いてきたように見える。円・ドルレートは150円台に落ち着くかわからないが、CIF 価格が上り国内の製品価格に影響しないよう期待している。日本へ輸入されるコーヒー豆の CIF 価格、ニューヨーク相場、円・ドルレートの1年半ほどを整理してみた。NY 相場と為替相場の影響が大きい、後者の影響は消費者価格につながる。

米国のイラン攻撃の影響はホルムズ海峡からバベルマンドブ海峡へ広がっているが、コーヒー業界には石油だけでなく、エチオピア産コーヒーの輸入に影響が出ないか心配である。日本人に好まれるモカコーヒーが、2008 年の思い出したくもない問題につながらないことを祈るだけである。イエメンの対岸ジブチから積み出されるエチオピア産コーヒーはこの海峡を通る。ジブチは驚くほど暑い国であるが、今は沖合の方が熱い。

(一社) 日本スペシャルティコーヒー協会主催の SCAJ2026 (10月14日から17日) に全日本コーヒー公正取引協議会の展示ブースを出させていただく。15日の11時からコーヒー公取協がコーヒーの表示について説明させていただくことになっています。言うまでもありませんが、レギュラーコーヒーなどを容器包装に詰めて消費者向けに販売する場合、対面販売でなければ、食品表示法、景品表示法、計量法、容器包装リサイクル法などを遵守した表示が求められます。コーヒー豆も原料原産地表示の対象ですから「生豆生産国名」表示を求められますが、記載していないものや、誤った表示もあるようで行政当局の指導を受けている例があります。嗜好品ですからコーヒー販売は特に消費者の信用が大事です。展示会入場費用は必要ですが、聴講費用は掛かりません。

缶詰やインスタントコーヒーは戦場に赴く兵士用に生み出されたと言われる。ウクライナ侵略者のプーチンは前線の兵士にコーヒーを提供しているのか紅茶を飲ませているのか知らないが、兵士の末期の飲物になっていないか不安だ。ロシアのレギュラーコーヒーやインスタントコーヒーはベトナム産が主であろう。コーヒーを好まないと言われる某大統領は気に障る報道に対しフェイクニ

ユースとして糾弾するが、彼のフェイクスピーチはどうにかならないものかと世界市民の多くが思っていることだろう。中東の混乱とこれに伴うアジアの苦悶はこの方に負うところ大である。昔、CFT 子が一度訪問したことのある精華大学出の指導者は欲望を大きく持っているようだが、慎重に行動する所が前の二人と異なるところである。春秋戦国時代以来、国の統治について諸子百家と称される学者達が国の統治などについて、論を戦わした国の為政者らしく感じられるところがある。

我が国のコーヒー輸入 CIF 価格（月平均）、ニューヨークコーヒー相場（月平均）、円ドル為替レート（月平均）の推移

	2026年			
	CIF 価格 (円)	NY 相場 セント / £	円/ドル レート	
1 月	1108	334.99	156.91	
2 月	1096	288.76	155.65	
3 月	1098	290.18	156.60	
4 月	1087	284.63	159.27	
5 月	1072	268.18	158.29	
6 月	1056	256.75	159.69	
7 月	1044	310.34	161.83	
8 月	1043	313.20	160.64	
9 月				

(2026年10月2日記)